

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性を増加させます。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	・多様な生物や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,283	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和02年度	3,283	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和03年度	3,283	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	9,849	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	15回	15回	(見直し中)
施設箇所数	6箇所	6箇所	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9251	畔田谷津保全事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	857	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による管理作業をおこないます。順応的管理をおこなうことで、生物多様性の高い自然環境が保全されます。 室内会(発表会、勉強会)を年2回開催します。 業務委託により、草刈り・耕耘作業・枯木伐採を実施します。
令和02年度	857	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による管理作業をおこないます。順応的管理をおこなうことで、生物多様性の高い自然環境が保全されます。 室内会(発表会、勉強会)を年2回開催します。 業務委託により、草刈り・耕耘作業・枯木伐採を実施します。
令和03年度	857	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による管理作業をおこないます。順応的管理をおこなうことで、生物多様性の高い自然環境が保全されます。 室内会(発表会、勉強会)を年2回開催します。 業務委託により、草刈り・耕耘作業・枯木伐採を実施します。
合計	2,571	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
整備区域面積	7.9 ha	7.9 ha	(見直し中)
登録者数	70人	70人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	702	千葉県、印旛沼流域13市町及び利水団体等により構成される印旛沼水質保全協議会が定める浄化推進月間(10月)に、「印旛沼クリーンウォーク(印旛沼浄化推進運動)」を実施します。また、同日隣接会場で行われる印旛沼流域環境・体験フェアに参加します。 印旛沼水質保全協議会のイベント等に参加します。
令和02年度	702	千葉県、印旛沼流域13市町及び利水団体等により構成される印旛沼水質保全協議会が定める浄化推進月間(10月)に、「印旛沼クリーンウォーク(印旛沼浄化推進運動)」を実施します。また、同日隣接会場で行われる印旛沼流域環境・体験フェアに参加します。 印旛沼水質保全協議会のイベント等に参加します。
令和03年度	702	千葉県、印旛沼流域13市町及び利水団体等により構成される印旛沼水質保全協議会が定める浄化推進月間(10月)に、「印旛沼クリーンウォーク(印旛沼浄化推進運動)」を実施します。また、同日隣接会場で行われる印旛沼流域環境・体験フェアに参加します。 印旛沼水質保全協議会のイベント等に参加します。
合計	2,106	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	700枚	700枚	(見直し中)
印旛沼浄化運動参加人数	700人	700人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9254	環境学習推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	403	水辺観察会を開催します。
令和02年度	403	水辺観察会を開催します。
令和03年度	403	水辺観察会を開催します。
合計	1209	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
水辺観察会開催数	1回	1回	(見直し中)
水辺観察会参加人数	20人	20人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10512	地域環境保全推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市環境基本計画の計画期間が満了することから、第2期計画の策定及び策定に係る現況調査等を行います。また、この個別計画にあたる佐倉市谷津環境保全指針の目標年度に到達したため、自然環境保全に関するこれまでの成果を調査・統合し、自然環境の保全や外来生物対策を計画的に実施するため、生物多様性地域戦略(案)を策定します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的に推進します。 ・基礎調査の実施により、佐倉市の地域環境の現況を把握し、施策に反映します。 ・生物多様性地域戦略(案)の策定を通じて、より効果的に自然環境の保全を図ります。
事業の効果	佐倉の良好な地域環境を保全し、次世代へ引き継ぎます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,260	・佐倉市環境基本計画策定 (①計画案作成②会議運営③パブコメ④計画書・概要版作成)
令和02年度	5,168	・佐倉市自然環境調査および生物多様性地域戦略(案)策定 (①文献調査 ②調査データ収集統合・図作 ⑤中間報告書作成)
令和03年度	5,827	・佐倉市自然環境調査および生物多様性地域戦略(案)策定 (①専門調査(指標種調査)②調査データ整備・図作 ③関係者ヒアリング ④地域戦略骨子案作成 ⑤中間報告書作成)
合計	14,255	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
自然環境調査の実施	-	文献調査	(見直し中)
第2次佐倉市環境基本計画策定	策定	計画推進、進捗管理	
生物多様性地域戦略(案)	-	策定作業	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策2(印旛沼流域の水循環の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9253	地下水、湧水等水循環事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地下水の利用状況の把握に努め、湧水の現況調査等を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内の現在の湧水口周辺の環境を把握し、今後保全していくための再調査を実施し、情報収集を行います。湧水の現況を把握します。 湧水は印旛沼に流れ込む優良な水源であることから、湧水を保全することが印旛沼の水質浄化につながります。
事業の効果	河川などの水源の維持・水量の確保、生物の多様な生息環境を保全・維持して行くための情報管理を行い、市民が湧水に対して関心を高め、湧水の涵養地域や湧水口の重要性について再認識し、保全活動に反映します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	100	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。 代表的な湧水地点において、湧水現況調査を実施し、調査の結果を取りまとめます。
令和02年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
令和03年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
合計	100	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
湧水調査箇所数	140か所	150か所	(見直し中)
累計調査箇所数(第1回追跡調査)	570か所	-	
累計調査箇所数(第2回追跡調査)	-	150か所	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	7493	放射性物質対策事業(学校給食分)	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市で導入した簡易食品放射能測定システム2台により、各学校の給食で使用される食材について、1台あたり1日1校2品目の放射能測定検査を実施します。 ・検査結果は、ホームページ等で公表します。
事業の目的	学校給食用食材の放射能測定検査を実施し、その結果を確認することにより、学校給食の安全と安心に資することを目的としています。
事業の効果	実際に学校給食で使用される食材について、放射能測定検査を実施することにより、食材の安全性を確認することができ、学校給食への安心感の確保及び食材への不安軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	707	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
令和02年度	707	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
令和03年度	707	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
合計	2,121	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学校給食食材の検査回数	362回	362回	(見直し中)
検査の結果基準値を超えていた食材数	0品目	0品目	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7524	放射性物質対策事業(保育園分)	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の基準値(0.223 μSV/時)を超える数値が測定された施設で、放射線低減工事を行います。 ・認可保育園が交代で毎日2園ずつ、給食食材の使用前日に、食材1～2品目を選定し、放射能測定を行います。 ・放射能測定は2か所(臼井南中と佐倉市教育センター)で行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が長時間過ごす保育園や認可外保育施設において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。 ・保育園給食食材の使用前日に、放射能測定を行うことで、園児に安全安心な給食を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定の結果に応じて保育園園庭の放射線低減工事を実施し、放射線に対する児童の安全を確保します。 ・保育園給食で使用している食材の放射能測定を行い、安全な給食を提供することにより、保護者の信頼を得た保育を実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	187	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。(給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月1～2回程度交代で測定を行います。)
令和02年度	187	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。(給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月1～2回程度交代で測定を行います。)
令和03年度	187	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。(給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月1～2回程度交代で測定を行います。)
合計	561	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市内公立民間保育園数	38園	38園	(見直し中)
食材検査の実施回数	362回	362回	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9256	公害防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境(大気環境、公共用水域、道路交通騒音・振動)のモニタリング調査を実施します。 ・原因者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果に基づく公害防止対策を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	16,282	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和02年度	16,282	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和03年度	16,282	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	48,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	8件	8件	(見直し中)
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	4地点	4地点	
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	9地点	9地点	
道路交通騒音・振動調査地点数	5地点	5地点	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9257	公害監視測定機器整備事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公害の未然防止につながる環境測定体制を維持するため、各種環境測定機器の調達及び適正な維持管理を行います。
事業の目的	本市の環境現況について、常に観測できる体制を維持します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び騒音・振動を監視することで、異常事態に即応することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	9,881	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境観測・測定機器の更新を行います。 ・気象業務法に基づき、井野測定局の気象観測計(風向・風速・温湿度計)の更新を行います。 ・井野測定局の大気データ収集用機器(データロガー、モデムアダプタ)の更新を行います。 ・騒音計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
令和02年度	38	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境観測・測定機器の更新を行います。 ・直弥測定局の大気中窒素酸化物測定装置の更新を行います。
令和03年度	3,704	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境観測・測定機器の更新を行います。 ・気象業務法に基づき、直弥測定局の気象観測計(風向・風速・温湿度計)の更新を行います。 ・レベルレコーダーの修繕(点検・調整)を行います。
合計	13,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
大気環境観測・測定機器の更新、機器点検・調整台数	6台	1台	(見直し中)
大気常時監視項目数	-	-	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	①有機塩素系化合物による地下水汚染の現況をモニタリングするとともに、その浄化対策として、汚染地下水の揚水曝気を行います。 ②上水道未整備地域において、有機塩素系化合物のほか、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に汚染した地下水を飲料用として使用している市民を対象に、浄水器の設置費用を補助します。
事業の目的	①有機塩素系化合物に汚染された地下水を浄化するため、その汚染経路などの機構を解明するとともに、当該機構に適応した浄化対策を実施します。 ②代替水源を確保できない市民に、正常な飲料水を提供します。
事業の効果	①地下水質の改善が図られることで、良好な地下水と地質環境を次世代へ継承することが期待されます。 ②代替水源を確保できない市民の健康保持に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,637	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和02年度	10,637	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和03年度	10,637	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
合計	31,911	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	(見直し中)
汚染源特定の累計数	3箇所	3箇所	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9382	放射性物質対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関し、市民不安の解消を図るため、空間放射線量率及び食品中の放射能について測定します。 また、学校や公園など、子どもたちが集まる施設のうち、空間放射線量が高い場所を対象に、除去等の対策を講じます。
事業の目的	空間放射線量を低減し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射能汚染に対する市民の不安が解消されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	15,462	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。 精度確保のため、耐用年数を超過し、劣化が認められる測定機器の更新を行います。
令和02年度	12,648	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和03年度	12,647	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	40,757	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
子どもたちの生活空間の放射線量率測定箇所数	子どもたちの生活空間、他	子どもたちの生活空間、他	(見直し中)
食品放射能測定システムによる給食用食材等の測定検体数	各運用所属の要望数を実施	各運用所属の要望数を実施	
佐倉市における空間放射線量率	0.223 μ SV/h 以下	0.223 μ SV/h 以下	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	674,126	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和02年度	674,126	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和03年度	674,126	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	2,022,378	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	佐倉市分を負担します。	佐倉市分を負担します。	(見直し中)
佐倉市のごみ処理量	45,953t	45,953t	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和35年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,500箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	659,043	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和02年度	659,043	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和03年度	659,043	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	1,977,129	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
集積所回収日数	258日	258日	(見直し中)
集積所の数	集積所数に応じて回収する	集積所数に応じて回収する	
ゴミの回収日数(もやせるごみ)	155日	156日	
ゴミの回収日数(うめたてごみ)	27日	27日	
ゴミの回収日数(小型家電・金属類)	24日	24日	
ゴミの回収日数(カン)	28日	27日	
ゴミの回収日数(ビン)	24日	24日	
ゴミの回収日数(粗大ごみ)	244日	243日	
ゴミの回収日数(その他紙製容器包装)	52日	51日	
ゴミの回収日数(その他プラスチック製容器包装)	51日	51日	
ゴミの回収日数(ペットボトル)	176日	174日	
家庭ごみ回収量	39,000t	39,000t	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	714	最終処分場管理事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和45年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	15,184	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
令和02年度	15,184	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
令和03年度	15,184	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	45,552	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
水質検査の結果	12回	12回	(見直し中)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費		
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	54,664	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和02年度	54,664	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和03年度	54,664	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	163,992	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
組合負担金(佐倉市分)	54,664千円	54,664千円	(見直し中)
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	9,598kl	9,598kl	
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	26.2kl	26.2kl	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13751	一般廃棄物処理基本計画策定事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成32年度を初年度とする一般廃棄物処理に係る長期計画を策定します。
事業の目的	佐倉市における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った方針を明確にすることを目的とします。
事業の効果	10年から15年の長期間にわたり、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,483	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の進捗状況をまとめます。 ・コンサルタント業者と契約を締結し、佐倉市一般廃棄物処理基本計画の素案を作成します。 ・佐倉市廃棄物減量等推進審議会を開催します。 ・パブリックコメントを実施します。 ・佐倉市一般廃棄物処理基本計画を策定します。
令和02年度	0	
令和03年度	0	
合計	5,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉市廃棄物減量等推進審議会の開催回数	4回	—	(見直し中)
計画策定・中間見直しの件数	1件	—	
適正に処理した廃棄物の割合	100%	100%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策2(ごみの減量化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	837	減量化推進事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ処理機購入に対する補助を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	24,357	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和02年度	24,357	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和03年度	24,357	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	73,071	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
資源回収協力団体登録数	215団体	215団体	(見直し中)
資源回収協力団体回収量	5,247t	5,247t	
資源回収協力業者回収量	5,225t	5,225t	
生ごみ処理機補助金交付件数	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	568	環境美化対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	12,813	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
令和02年度	12,813	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
令和03年度	12,813	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
合計	38,439	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	130団体14,000人	130団体14,000人	(見直し中)
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	836	不法投棄対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。 ・市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・不法投棄監視員に対する謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度として千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	11,681	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
令和02年度	11,681	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
令和03年度	11,681	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
合計	35,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	(見直し中)
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収	通報に応じて回収	
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	
不法投棄監視員による監視実績回数	800回	800回	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13191	土地埋め立て違反对策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により土地の埋め立ての違反行為を防止するためのパトロールを実施します。 ・土地の埋め立ての違反行為が行われないよう監視・指導体制を強化します。
事業の目的	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全することを目的とします。
事業の効果	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,187	・違反現場に対する、測量及び土質検査等を行います。
令和02年度	2,876	<ul style="list-style-type: none"> ・違反現場に対する、測量及び土質検査等を行います。 ・土地の埋め立て違反行為防止パトロール車両の買い替えを行います。
令和03年度	1,187	・違反現場に対する、測量及び土質検査等を行います。
合計	5,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	(見直し中)
違反現場の測量、土壌・水質検査の実施回数	3箇所	3箇所	
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	
違反行為発見件数	検査・監視等による発見件数	検査・監視等による発見件数	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	13192	清掃作業実施事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成31年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施します。 ・清掃作業用ごみ収集運搬車の買い替えを行います。
事業の目的	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	0	-
令和02年度	0	-
令和03年度	6,268	・清掃作業用ごみ収集運搬車の買い替えを行います。
合計	6,268	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
清掃作業用ごみ収集運搬車(3台)稼働日数	1台あたり年間230日	1台あたり年間230日	(見直し中)
ごみゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	
拠点回収している家庭ごみ(廃食油・廃蛍光灯・廃乾電池)の回収量	全て回収	全て回収	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9260	迷惑防止推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・駅周辺での喫煙禁止・ポイ捨て禁止等、マナー向上のための啓発活動を行います。また、カミツキガメ等の緊急収容を行います。
事業の目的	・快適で清潔な生活環境の実現を図るため、市民のモラル意識向上に関する啓発活動を実施します。
事業の効果	・迷惑防止啓発活動を実施することにより、市民参加型の快適で清潔なまちづくりへと寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	130	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
令和02年度	130	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
令和03年度	130	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
啓発活動回数	1回	1回	(見直し中)
啓発活動の参加者数	20人	20人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,090	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和02年度	5,090	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和03年度	5,090	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	15,270	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	365日	(見直し中)
公衆トイレの利用可能日数	365日	365日	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	117,464	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和02年度	117,464	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和03年度	117,464	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
合計	352,392	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
さくら斎場の開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	(見直し中)

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	13758	公衆トイレ洋式化事業		
担当所属	生活環境課	事業期間	平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	本市が設置、管理しているトイレのうち、観光客の玄関口となる JR 佐倉駅及び京成佐倉駅について、当該トイレの和式便器を洋式便器に変更する。
事業の目的	トイレ利用者の快適性の向上が図られるとともに、外国人観光客が戸惑うことなくトイレを利用することが可能となる。
事業の効果	観光地等におけるトイレの整備状況は、観光地の評価につながるものであり、快適なトイレ環境を整備することで、市のイメージアップが図られる。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,447	公衆トイレ洋式便器設置事業 ・公衆トイレ洋式便器設置 6箇所
令和02年度	0	
令和03年度	0	
合計	1,447	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
公衆トイレ洋式便器設置数	0基	6基	(見直し中)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	70	地球温暖化防止啓発事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
事業の目的	温室効果ガス削減のためには、市民・事業者の個々の地球環境に配慮した取り組みが不可欠であり、特に市民へ向けた地球温暖化対策の普及啓発を進めることが重要です。
事業の効果	市民等への温暖化対策の普及啓発が図られることで、市民生活におけるエコライフ行動が実践されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	320	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含する佐倉市環境基本計画の見直しに併せ、市民等への温暖化対策の普及啓発の手法の検討を行います。
令和02年度	320	前年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
令和03年度	320	前年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
合計	960	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
講演会・啓発活動回数	1回	1回	(見直し中)
講演会・啓発活動参加者数	100人	100人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システムを対象に補助金を交付します。
事業の目的	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ります。
事業の効果	市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	13,830	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム
令和02年度	13,830	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム
令和03年度	13,830	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム
合計	41,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
住宅用太陽光発電設備設置に対する補助件数	95件	95件	(見直し中)
住宅用省エネルギー設備設置に対する補助件数	58件	58件	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	149	消防団施設等維持整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成05年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
事業の目的	・老朽化した消防機庫、消防車両、機材等の更新や維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	・消防団の持つ消防力が発揮できると共に更新した機材の性能向上により、消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	53,618	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
令和02年度	115,535	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
令和03年度	115,535	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
合計	284,688	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	43台	43台	(見直し中)
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	
消防車両の更新台数	2台	2台	
消防機庫数	52棟	52棟	
機庫の建替え	2棟	2棟	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	557	消防団活動支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成05年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会へ消防団員を派遣します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,348	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
令和02年度	14,397	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年 ※印旛支部消防操法大会会場地担当年
令和03年度	13,683	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
合計	38,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
火災発生件数	75回	75回	(見直し中)
出動件数	200回	200回	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	796	消防団運営一般事務費	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成05年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。
事業の目的	火災や大規模災害時に大きな役割を担っている消防団の活動に必要な経費を支出します。
事業の効果	地域の消防防災体制の充実が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	69,396	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
令和02年度	69,396	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
令和03年度	69,396	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
合計	208,188	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
出動件数	200件	200件	(見直し中)
出動人員	火災の際に出動する	火災の際に出動する	
消防団員数	805人	805人	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,723,472	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
令和02年度	2,723,472	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
令和03年度	2,723,472	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	8,170,416	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
負担金の支出	負担金を支出する	負担金を支出する	(見直し中)
火災出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する	
救急出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する	
消防組合職員数	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る	
消防車両(台数)(救急車を除く)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	
救急車両(台数)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	465	救命救急処置事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市所管の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。 ・市民主催行事用にAEDを貸出します。
事業の目的	・公共施設へのAEDの設置と市民主催行事への貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	・公共施設にAEDを設置するとともに、市民主催行事に機器の貸出を実施することにより、緊急時に必要な救命措置を処置できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,527	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。 ・トレーニング機を1台配備し、市民主催等の訓練用に貸出をします。
令和02年度	2,151	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
令和03年度	2,151	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
合計	6,829	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
A E D 設置数	86 施設	86 施設	(見直し中)
A E D 設置率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	798	消防施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和39年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要な消火栓の新設、更新を行います。 必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,322	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
令和02年度	4,322	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
令和03年度	4,322	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
合計	12,966	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
消防水利設置数	2,560箇所	2,560箇所	(見直し中)
消防水利の充足率	70%	70%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	147	防災啓発施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
事業の目的	市民の防災意識の啓発や発災時における避難・救助・初期消火などの確な行動力の向上を目的とした防災啓発センターの管理運営を行います。
事業の効果	災害に備えている市民の割合が増えることにより、災害による被害の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,194	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
令和02年度	4,194	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
令和03年度	4,194	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
合計	12,582	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
利用者の安全確保	安全確保を図ります	安全確保を図ります	(見直し中)
市民防災啓発センター来館者数	2,400人	2,400人	
地震体験車利用人数(館内外)	3,600人	3,600人	